

目次

- ひとり親家庭の支援制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市の財政状況を報告～令和2年度決算の概要～(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 資源物などの年内最終収集日(8面)



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えました。



障がい者施設「いぶき」での作業の様子



下記の展示・販売会に出品予定の作品

12月3日～9日は障害者週間

ともにいきいきと

生活できる社会の実現を目指して

12月3日(金)～9日(木)は「障害者週間」です。同週間は、障がい者の福祉について理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化・スポーツなどあらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられました。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、気軽に担当へご相談ください。

障がい福祉課 ☎046(252)7978
FAX046(252)7043

展示・販売会

障がいや障がい者に対する関心や理解を深めるため、障害者週間に合わせて、市内の障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターの紹介、施設に通所している障がい者の作品の展示・販売などを次の通り実施します。ご来庁の際には、ぜひ、お立ち寄りください。

○とき 12月6日(月)～10日(金) 午前10時～午後2時30分
○ところ 市役所1階アトリウム

障がい者を見掛けたら

身近なところに障がいのある方はいますか。障がいは見た目では分からないこともあります。さまざまな障がいのある人が安心して暮らせる社会について考えましょう。

「お手伝いしましょうか」のひと言から

◆まずは声掛けから

長い時間同じ場所で周りを見回している人がいたら、「何かお手伝いしましょうか」と優しく声を掛けましょう。



◆相手の意思を尊重して

自分のペースで行動することに慣れていない人は、手助けを断る場合もあります。相手の意思を尊重しましょう。



◆どんな手助けが必要かよく聞く

障がいの状況によって必要とする助けは違います。どんなことに困っているかをよく確かめ、適切なサポートをしましょう。

研修・講座

次の研修・講座などを不定期で開催しています。障がいのある方もない方も「ともに生きる」社会を実現するため、ぜひご参加ください。

障がいの特性についての理解促進研修会

- とき 12月18日(土) 午後1時30分～3時
- ところ サニープレイス座間3階多目的室
- 内容 障がい特性についての理解を深める
- 講師 座間市手をつなぐ育成会(知的・発達障がいのある児者を育成する保護者の会)、座間市身体障害者協会、座間市聴覚障害者協会
- 対象 どなたでも
- 定員 70人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月14日(火)までに電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内) ☎046(266)2006 FAX046(266)2009

手話通訳者養成講座(上級コース)

- とき 令和4年1月21日～2月25日の毎週金曜日午後7時30分～9時(2月11日(金)を除く。全5回)
- ところ 北地区文化センター
- 内容 ろう者に通じる手話表現と読み取る力を習得する
※参加希望の方は令和4年1月14日(金)午後7時30分から面接・説明会に参加してください。
- 対象 手話奉仕員養成テキストを修了し、手話サークルなどで1年以上の手話経験がある市内在住者
- 定員 6人(面接により決定)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月17日(金)までに電話または直接担当へ
※新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン会議システムZoomを使用したオンライン講座に変更する場合があります。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

